

# サマンサ・ベビーシッターサービス規約

## 第1章 総 則

### 第1条 (名称および所在地)

サマンサ・ベビーシッターサービス規約(以下「本規約」)は、サマンサの提供する乳幼児の保育委託・請負をいいます。(サマンサの提供する保育サービスを総称して「本サービス」といいます。)

本サービスの事務所は、熊本市中央区新市街1-3-19 岡村ビル において、本サービスの提供にあたります。

### 第2条 (目 的)

本サービスは、イベントやセミナー、学会集会へご参加される保護者の方に代わって、育児・教育のスペシャリストであるベビーシッターが、お客様の子育ておよび教育方針を尊重しながらお子様のお世話をすることを目的とします。

### 第3条 (対 象)

生後6ヶ月～小学生までのお子様を対象とします。

### 第4条 (適用および運営)

本規約は、サマンサの提供する本サービスをお申し込みされたすべての利用者に適用されます。なお、本サービスの運営・管理は当社が行います。

## 第2章 一 般 条 項

### 第5条 (利用料金・お支払)

- 1、本サービス利用料金 1,000 円/時間

### 第6条 (ご利用方法)

- 1、ご利用はすべて予約制です。2020年1月10日までにご利用になる日時をご連絡ください。
- 2、ご予約内容変更・キャンセルにつきましては、サマンサ(096-355-5232)までご連絡をお願いします。
- 3、託児利用申込書は当日託児室までお持ちください。
- 4、保育に必要な備品(哺乳瓶・ミルク・オムツ)、お食事やおやつ・飲み物などは各自ご準備ください。
- 5、7時30分より託児室を開所し、本サービスの受入を開始します。
- 6、各プログラム終了後すみやかにお迎えをお願いします。
- 7、「第20回日本クリニカルパス学会学術集会」HPの「託児室のご案内」のご確認をお願いします。

### 第7条 (ご利用資格の喪失)

次の場合、本サービスのご利用を喪失します。

- 1、本サービス規約に違反した時。
- 2、本サービスの名誉や信用を傷つけ、または秩序を乱した時。
- 3、利用料金などの支払いを滞納し、期限を定めた催告にも応じない時。

### 第3章 その他の条項

#### 第8条 (保険の適用)

本サービスでは、事故の発生を未然に防止するため万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険（公益社団法人全国保育サービス協会のベビーシッター総合保障制度）に加入しております。不可抗力による事故等については、保険金が支払われない場合があります。

#### 第9条 (傷病時の同意)

お子様が傷病時でも、保護者の判断並びに医師等の判断により、依頼を受けるものとしますが医療の指示に基づく範囲内とし、業務遂行中、若しくは遂行後お子様の傷病が悪化しても、当社はその責を負わないものとします。

#### 第10条 (規約の改訂)

本規約の改訂は、当社が定め、その効力はすべてご利用者に及ぶものとします。

サマンサ 株式会社 パワーネット